

2017（平成29）年度
事業報告書（案）

（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

学校法人 ルーテル学院

目 次

[1] 法人の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 本学の使命（ミッション）	1
3. 法人の沿革	1
4. 設置する学校・学部・学科等	2
5. 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
6. 役員の概要	3
7. 評議員の概要	4
8. 教職員の概要	4
[2] 事業の概要	5
1. 教育	5
2. 研究	6
3. 学生支援・就職	7
4. 国際化	7
5. 学生の受け入れ	8
6. 組織運営	8
7. 経営	9
8. 自己点検・評価	9
9. 施設・設備	9
[3] 2017年度決算の概要	10
1. 資金収支計算書	10
1-2 活動区分資金収支計算書	10
2. 事業活動収支計算書	12
3. 貸借対照表	13
4. 主な財務比率比較	14
[4] 資 料	15

[1] 法人の概要

1. 建学の精神

「キリストの心を心とする」

聖書

「汝らキリスト・イエスの心を心とせよ」 (文語訳聖書ピリピ書第2章5節)

本学は、キリストの心を心とし、愛と奉仕と福音宣教に生きる人を育てる。なぜなら、キリストは一人ひとりと出逢い、十字架の愛により、その一人ひとりを生かしているからである。

2. 本学の使命 (ミッション)

「一人ひとりを大切に教育」を通じて、「キリストの心を心として神と世に仕える」人材を育成することにある。

3. 法人の沿革

明治	42年	9月	熊本市にて路帖神学校開校
	44年		九州学院開設、神学校は九州学院神学部となる
大正	5年	5月	専門学校令による「九州学院神学部専門学校」(予科2年、本科3年)の認可を受ける
	14年	10月	中野区鷺宮に移転
	15年	3月	「日本ルーテル神学専門学校」(旧制)に名称変更
昭和	18年	3月	戦争のため「日本東部神学校」(日本基督教団神学校財団)に合流
	25年	4月	終戦後「日本ルーテル神学校」として再開
	26年	1月	東京都知事より各種学校として認可を受ける
	29年	12月	都知事より学校法人としての寄附行為の認可を受け、「学校法人日本ルーテル神学校」となる
	39年	1月	「学校法人日本ルーテル神学大学」の認可を受ける
	39年	4月	「日本ルーテル神学大学(神学部神学科)」開設
	43年		大卒後2年を「日本ルーテル神学校」を存続して教育開始
	44年		中野区から現在の三鷹市に移転
	51年	4月	神学部神学科に「キリスト教社会福祉コース」を設置
	57年	4月	大学附属「人間成長とカウンセリング研究所」を開設
	60年	10月	大学附属「ルター研究所」を開設
	62年	4月	「神学部」を「文学部」に改組し、「神学科」に加えて「社会福祉学科」を設置
平成	4年	4月	定員倍増開始(神学科を10名、社会福祉学科を60名に)
	6年	4月	神学科を「神学専修」、「キリスト教と文化」、「キリスト教とカウンセリング」の3コースへ改組
	8年	4月	法人名を「ルーテル学院」、大学名を「ルーテル学院大学」に名称変更 神学科に[宗教科]の教員養成課程を設置
	10年	4月	併設の各種学校「日本ルーテル神学校」を2年制から4年制へ改組
	12年	4月	神学科に編入学定員設定(3年次10名)、社会福祉学科の入学定員を増加(80名に)開始 社会福祉学科に[公民科]の教員養成課程を設置
	13年	4月	大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻(修士課程)を設置 社会福祉学科の[公民科]教員養成課程の認定を取り下げ、[福祉科]の教員養成課程を設置
	16年	4月	大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻の修士課程を博士前期課程に変更し、新たに博士後期課程を設置
	17年	4月	「文学部」を「総合人間学部」に名称変更

- 「神学科」を「キリスト教学科」（入学定員10名）と「臨床心理学科」（入学定員30名）に改組
「神学科」の編入学定員設定を廃止
「社会福祉学科」の入学定員を60名に変更
「人間福祉学研究所」を「総合人間学研究所」に名称変更し、「臨床心理学専攻（修士課程）」を設置
- 18年 4月 臨床心理学専攻（修士課程）が、（財）日本臨床心理士資格認定協会から第一種指定校として指定を受ける
大学附属「臨床心理相談センター」を開設
- 21年 4月 創立100周年を迎える
大学附属「コミュニティ人材養成センター」並びに大学院附属「包括的臨床死生学研究所」を開設
- 22年 4月 「社会福祉学科」の入学定員を50名に変更し、新たに編入学定員として、「キリスト教学科」2名、「社会福祉学科」10名、「臨床心理学科」8名を設定
- 26年 4月 「キリスト教学科」、「社会福祉学科」、「臨床心理学科」の募集を停止し、新たに「人間福祉心理学科」（入学定員90名）を設置
神学校附属「デール・パストラス・センター」を開設

4. 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	摘要
ルーテル学院大学	昭和39年4月	総合人間学部	
	平成26年4月	人間福祉心理学科	
同 大学院	平成13年4月	総合人間学研究所	
	平成13年4月	社会福祉学専攻 博士前期課程	
	平成16年4月	社会福祉学専攻 博士後期課程	
	平成17年4月	臨床心理学専攻 修士課程	
日本ルーテル神学校	昭和26年4月	神学科	各種学校

5. 学校・学部・学科等の学生数の状況

(平成 29 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学部・研究科等	学科・専攻	入学定員		収容 定員	入学者数		学生数
		1 年次	編入学		1 年次	編入学	
総合人間学部	人間福祉心理学科	90	20	400	80	8	330
	キリスト教学科	—	—	—	—	—	6
	社会福祉学科	—	—	—	—	—	9
	臨床心理学科	—	—	—	—	—	7
総合人間学研究科	社会福祉学専攻(前期)	10	—	20	3	—	10
	社会福祉学専攻(後期)	3	—	9	2	—	17
	臨床心理学専攻(修士)	10	—	20	10	—	22
日本ルーテル神学校	神学科	10	—	40	0	1	11
合 計		123	20	489	95	9	412

6. 役員の概要

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

定員数 理事 13 名 (評議員を兼ねる)、監事 2 名

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	松澤 員子	非常勤	平成 23 年 1 月理事・理事長就任
理 事	江藤 直純	常 勤	平成 26 年 4 月理事就任 (本学学長)
理 事	石原 修	非常勤	平成 24 年 10 月理事就任
理 事	中山格三郎	非常勤	平成 26 年 10 月理事就任
理 事	青田 勇	非常勤	平成 12 年 10 月理事就任
理 事	橋爪大三郎	非常勤	平成 28 年 10 月理事就任
理 事	松岡俊一郎	非常勤	平成 12 年 10 月理事就任
理 事	氏家 純一	非常勤	平成 18 年 10 月理事就任 (野村ホールディングス株式会社名誉顧問・東京女子大学理事長)
理 事	石居 基夫	常 勤	平成 26 年 4 月理事就任 (本学神学校長)
理 事	坂根 信義	非常勤	平成 14 年 10 月理事就任
理 事	齋藤 衛	常 勤	平成 22 年 3 月理事就任
理 事	関 純彦	非常勤	平成 26 年 10 月理事就任 (聖望学園学校長)
理 事	西田 一郎	非常勤	平成 22 年 10 月理事就任
監 事	黒田 征治	非常勤	平成 26 年 10 月監事就任 (聖望学園理事)
監 事	森下 博司	非常勤	平成 26 年 10 月監事就任

7. 評議員の概要

(平成30年3月31日現在) 定員数27名

氏名	主な現職等
金子 和夫	本学教授
高瀬 恵治	本学事務長
神崎 愛子	(公社) 国際ボランティア会
田島 靖則	設立母体教会牧師
河村 従彦	他教会立神学院長
高橋 睦	社会福祉法人理事・施設長
正田 久子	社会福祉法人理事
小林 逸雄	株式会社代表取締役
福島 宏政	他学校法人校長
安藤誠四郎	
原 仁	
高部 明夫	教育委員会教育長
竹内 茂子	本学後援会会長
桃井 明男	

8. 教職員の概要

(平成29年5月1日現在) (単位:人)

区分		ルーテル学院大学・ 大学院	日本ルーテル 神学校	計
教員	本務	26	3	29
	兼務	68	16	84
職員	本務	20	—	20
	兼務	15	—	15

平均年齢は、本務教員55才 本務職員43才である。

〔2〕事業の概要

1909（明治42）年、熊本の地に路帖（ルーテル）神学校（現在の日本ルーテル神学校）が創設され、それ以来、日本ルーテル神学校はキリストの愛を伝える伝道者を社会に輩出し続けてきました。そして、その使命をより広い分野で果たすために、1964（昭和39）年には、日本ルーテル神学大学（神学部神学科）を開設し、さらに1976（昭和51）年には神学科にキリスト教社会福祉コースを設置し、現在のルーテル学院大学の礎が築かれました。

この一連の改組・拡充は、福音を宣べ伝え（伝道）、教え（教育）、いやす（奉仕）というルーテル教会のミッションに基づくものであり、現在のルーテル学院大学、大学院、日本ルーテル神学校が社会的使命を共有して働くことが期待されていることを意味しています。このミッションを源流として、日本ルーテル神学校が100有余年の歴史を重ね、キリスト教学、社会福祉学、臨床心理学の専門分野を発展させ、大学院総合人間学研究科社会福祉学専攻博士前期・後期課程、臨床心理学専攻修士課程という教育体制を整備してまいりました。さらに、2014（平成26）年には、学部・学科を総合人間学部人間福祉心理学科に再編し、新学科体制の下、本学が持つ専門分野をより柔軟に教育できる体制を整備しました。

そして本学が存続しさらに発展していくために、全学的共通理解とコンセンサスの上で、何を優先課題とし、何に人的、財的資源とエネルギーを注入すべきかについて、2016年度から2020年度の中期計画を基軸とした総合計画をたてました。

2年目となる2017年度の自己点検・評価を踏まえ、以下のとおり報告いたします。

〔1〕教育

本学の使命（ミッション）を達成するため、教育研究等における質向上への取り組みを行っています。

（1）対人援助に必要な人間理解におけるキリスト教主義の教育を推進

- ・4月に行われたキリスト教月間での特別礼拝および通常の礼拝において、教員がメッセージを行い、人間福祉心理学科が掲げる学生のキリスト教人間理解を深めました。「総合人間学」、「キリスト教概論」を必修科目とし、「総合人間学」はキリスト教における人間理解を含め、各コースからみた「人間理解」について総合的に学べるような内容として、各コース主任・教養主任などから受講者に講義する仕組みをとっています。

（2）学部教育の充実

- ・2017年度に完成を迎える1学科5コース制は、従前の3学科から1学科であることの強みを生かしたカリキュラムの再検討・改正の検討を進めた結果、スクラップ・アンド・ビルド方式で、教養科目の見直し、新規科目の立ち上げ、科目名称の変更、また公認心理師資格に必要な科目の導入と見直しを行いました。
- ・入学前教育の一環として2016年度から実施している「合格者の集い」に、2017年度は保護者にも参加をいただいて開催。その内容は、本学の教育や学生生活の概要を教員と職員それぞれから紹介、また先輩学生からの大学生活の紹介など、多岐にわたった内容は、合格者・保護者から好評を得ました。

（3）大学院教育の充実

- ・博士前期課程・修士課程では、講義と演習を通して専門職として必要な理論・技術・価値を

実践的に学ぶ教育を提供しました。修士論文の質の向上など研究力養成にも成果がありました。

- ・博士後期課程においては、多くの社会福祉の現場あるいは社会福祉教育に携わっている在籍者に対して継続した研究指導を行っています。2017年度は博士論文1本の審査を終え、学位を授与しました。

【2】研究

社会福祉・臨床心理・キリスト教領域を総合的・包括的に研究できる拠点として研究環境の充実と強化を図っています。

(1) 社会や地域に貢献できる研究体制

- ・本学大学院附属の包括的臨床コンサルテーション・センターにおいて、社会福祉・臨床心理・キリスト教領域の教員、学内外の研究者が、複数の部門に分かれて学際的な研究を継続的にを行い、2017年度も20数名の研究者が参加して活発な情報交換や議論がなされました。
- ・社会や地域のニーズに応える研究において、科学研究費補助金による「コミュニティ再生に向けた地域福祉実践理論の構築とその研究方法論の確立に関する研究」等を実施しました。人に関わる専門職に対する研修は、福祉・心理関係施設・機関でリーダー的な役割を果たしている職員を対象とした「対人援助の職場におけるリーダーのスキルアップ講座」を昨年度から実施しています。また、自殺危機初期介入スキルワークショップ、同リーダー養成研修の実施や、同ワークショップの地方開催をサポートしました。
- ・ルーテルリポジトリ（学術機関リポジトリ）では、過去の紀要論文の公開を進めました。

(2) 附属機関の研究活動

- ・2017年度は宗教改革500年の記念の年として、ルター研究所を中心に例年の取り組みを拡大して「信徒と牧師のためのルターセミナー」、「秋の音楽と講演の夕べ」の企画によって、広く教会・信徒へのプログラムを展開しました。また、年間を通して各地における記念講演を研究所長、所員がそれぞれに担当しました。現在、宗教改革500年記念の研究発表紀要の出版に向けて編集が進んでいます。
- ・臨床心理相談センターでは、2018年度から実施される国家資格の公認心理師に対応するため、センターの役割や機能について検討しました。また、センター主催の公開講座、オープンハウス、ワークショップの他、幼稚園における巡回相談、地域講演などを実施しました。
- ・包括的臨床コンサルテーション・センターでは、トレーニング部門4プログラム、臨床死生学研究部門2プログラムを実施するとともに、臨床相談部門では、センター長を中心にコンサルテーションやスーパービジョンを提供しました。
- ・コミュニティ人材養成センターでは、地域づくりに関わる活動者の養成として第9期「地域福祉ファシリテーター養成講座」を近隣3市・3市の社会福祉協議会と合同で継続実施しました。
- ・日本ルーテル神学校附属デール・パストラル・センターでは、年1回の記念講演会を5月に開催した他に、3分野（パストラル、スピリチュアル、ソーシャル）それぞれに研究会、公開講座、サポート活動、ファシリテーター養成を行いました。

【3】学生支援・就職

学生（学修）生活に関する環境や相談体制を整え、社会人としての自立に向けた支援を行うことで、建学の理念を基盤とした人間的成長を全学的に促進しています。

（1）学生経済支援制度

- ・大学独自の奨学金制度（貸与・給付）等、各種経済支援制度の掲載方法を改善して周知を計りました。2017年度は国際プログラムに対応した奨学金に6名が採用され、国際プログラムの活性化に繋がる成果が得られました。

（2）健康管理支援体制

- ・学生相談室では2017年度から週5日、曜日ごとの担当者を置き、また長期休暇中にも相談のニーズがある学生、状態が心配される学生への対応ができるようにしました。特に危機対応時には、健康管理室を中心に学内外とも連携したセーフティネットが活用できるようになりました。また、健康管理室、学生支援センター、学生サポート委員会、障がい学生支援委員会、各コース教員との連携協働体制を更に強化しました。

（3）就職支援体制

- ・将来のキャリアに対する意識を高めるために個別面談を実施しました。また、卒業生を招き、学生時代の過ごし方や現在の仕事の話を聴く機会や内定を得た先輩の話を聴く機会を確保しました。また、就職を希望する学生のために、より具体的な就活テクニックを学び身に付けることを目指した「キャリアデザイン実践」を開設し、低学年から多くの学生が履修できることを可能としました。
- ・資格を取得する学生への支援について、2017年度は保育士試験の基礎を学ぶ「保育士特講Ⅰ・Ⅱ」を授業化しました。また、社会福祉士および精神保健福祉士国家資格取得のための対策講座、模擬試験の実施、学内におけるグループ学習の支援も継続して行いました。
- ・インターンシップの実施にあたり、学内複数の委員会とも連携してインターンシップ先を開拓した結果、一般企業、NPO・NGO、国の出先機関など、多様なインターンシップ先に学生を派遣することができました。

（4）障がい学生支援体制

- ・限られた財源により、ハード面の整備には限界もありますが、職員や教員がそれをソフト面でカバーするように努めています。教員の授業における工夫、職員の窓口対応は、障がいを持たない学生だけでなく、障がいを持つ学生一人ひとりの特性を理解しながら行っています。
- ・障がい学生支援委員会、LSS（ルーテル・サポート・サービス）、学生相談室、健康管理室、障がい学生コーディネーター、また実際に障がい学生を支援して下さる手話通訳者の方々との連携は非常に強く、第三者機関による審査においても高い評価をいただきました。

【4】国際化

国際性を育む大学、大学院、付属研究所として国際交流活動を積極的に推進するための運営体制、およびプログラムを整備し充実しています。

（1）国際交流体制の整備

- ・本学の中期計画に掲げている「国際化」の実現のための新たな取り組みを、学長、次期学長および学内検討委員長とともにこれまでの振り返りと課題を共有し、新たな体制の整備に

備えました。

(2) 国際交流プログラムの充実

- ・2017年度は新たに海外インターンシップを開発し、フィリピン・インターンシップを8月と2018年2月の2回実施しました。
- ・国際交流プログラムとして2017年度は、5月に米国の協定校から研修グループを受け入れました。

【5】学生の受け入れ

アドミッションポリシーに基づき、学生募集活動を展開しています。

(1) 学生の受け入れに関する体制

- ・受験生の能力・適性を多面的に評価する方法、多様な背景を持つ学生の受け入れ等について点検を行い、本年度に改正したアドミッションポリシーによって、前年度のAO入試から実施している「アドミッションポリシーに沿った選考」の強化を継続しました。
- ・また、アドミッションポリシーに基づく新たな入試の実施方式を検討するため、2017年度はアドミッション構想会議を立ち上げ、文部科学省が進めている大学入試改革の方向性に連動した、アドミッションポリシーに基づく本学としての入試方法のあり方と実施方法を検討し、具体化を進めることとしました。大学院においては、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アドミッションポリシーを整備しました。

(2) 広報活動

- ・2016年度に発足させた「リクルート強化プロジェクトチーム」と連携した広報活動の企画を立案しました。オープンキャンパスは、実施するごとに内容を改善し、また広報媒体の見直しや進学ガイダンス等の参加会場の見直しを行いました。そして2017年度は新たな動画を制作するなど取り組みも含めて改善を図りました。
- ・ホームページ等の充実、インスタグラム、LINEも併せてSNSページもつくりました。またスマートフォン画面での資料請求、オープンキャンパス情報、交通アクセスのボタンを常時表示に変更し、特に資料請求数が増加しました。
- ・教職員で行う高校訪問の強化、新規指定校、ルーテル関係校との関係強化を図りました。

【6】組織運営

組織運営に関して継続的な改善、効率化を図っています。

(1) 組織運営

- ・2018年度以降の大学ガバナンスの在り方、校務分掌（委員会制度の再構成、人材配置）、大学の将来像等についての戦略的検討、提言を行い、次期学長のもとで大学運営の構想を練ることを目的として2017年度末までの時限委員会「戦略検討委員会」を組織。審議内容は次期学長へ報告され、特に予てより懸案であった限られた教職員数で担う校務分担、委員会運営の見直しについては、2018年4月からグループ委員会として再編することとし、校務の効率化とスリム化を図りました。

(2) 事務体制と運営

- ・学長・管理職会議や主査職以上の役職者で構成する「拡大事務責任者会議」において、運営上の課題を整理・検討し、組織として連携して取り組みました。組織の見直しについては、

今後とも人的資源の有効かつ適正な配置に向け、検証とともに行うこととしています。

【7】 経営

経営基盤を強化し、財務内容の均衡を図っています。

(1) 財務計画

- ・人件費の抑制において、学科再編の完成年度以降の人事計画とカリキュラムの見直しについては継続検討となりました。また修繕工事においては、中期計画に従った本館の防水・改修工事を実施しました。

【8】 自己点検・評価

内部質保証に資する、自己点検・評価の体制を整備しています。

(1) 内部質保証

- ・自己点検・評価において、本年度は特に全学で大学運営に関する現状を洗い出し、課題を共有化し、各部署等の役割を確認して改善のための取り組みを始めることができました。
- ・毎年、各委員会・各部署の自己評価報告書の作成を求め、公表する等の具体的な取り組みを継続して実施。また授業評価も教育の質の向上に生かせるよう、各教員にフィードバックし、一層の努力を求めています。
- ・2017年度は第三者認証評価機関である大学基準協会の認証評価を受け、大学基準に適合しているとの認定を受けました。(認定期間は2025年3月31日まで)

(2) 情報公開や情報発信等

- ・全学の教育研究等に関する情報を一元的に収集する体制の整備について、来年度継続して検討を重ねることとしています。

【9】 施設・設備

キャンパスの快適な学修環境・自然環境の維持発展に努めています。

(1) 施設設備の整備・活用

- ・キャンパス整備において、2017年度は展示会やセミナー等に参加し、情報収集を行い、今後の計画のための材料を蓄えました。

(2) 情報設備の整備

- ・サーバー室をはじめ、各種情報を保有する部屋の機械警備が老朽化していたため、2017年度は、よりセキュリティが高いICによる機器を導入しました。

以上

[3] 2017年度決算の概要

本学院の決算は、学校法人会計基準に基づき、公認会計士による監査・指導を受けて処理しております。また、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）は、毎年評議員会、理事会で決算承認後、文部科学大臣に届け出ています。

1. 資金収支計算書 <注：100万円未満切捨て>

資金収支計算書は、その年度の教育研究等の諸活動に対応する資金の収入と支出のほか、その年度内において現実に収納し、また支払った資金の収入と支出について、その顛末を明らかにするものです。したがって翌年度の授業料等の前受金や施設・設備関係支出などが含まれます。

本年度、収入（「収入の部合計」から「前年度繰越支払資金」を引いた額）は、21億4,500万円、支出（「支出の部合計」から「翌年度繰越支払資金」引いた額）は22億3,300万円となりました。したがって支出超過となりました。

単位：千円			
科目	2017年度予算	2017年度決算	差異 (予算-決算)
収入の部			
学生生徒等納付金収入	437,076	428,963	8,113
手数料収入	6,000	6,395	△ 395
寄付金収入	82,200	75,049	7,151
補助金収入	110,050	86,352	23,698
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	16,500	22,379	△ 5,879
受取利息・配当金収入	3,301	1,717	1,584
雑収入	13,000	27,658	△ 14,658
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	267,225	195,397	71,828
その他の収入	1,200,745	1,524,405	△ 323,660
資金収入調整勘定	△ 271,866	△ 222,352	△ 49,514
前年度繰越支払資金	426,216	332,112	94,104
収入の部合計	2,290,447	2,478,074	△ 187,628
支出の部			0
人件費支出	431,000	455,311	△ 24,311
教育研究経費支出	198,298	164,207	34,092
管理経費支出	119,730	106,431	13,298
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	0	917	△ 917
設備関係支出	14,700	8,434	6,266
資産運用支出	1,094,919	1,348,029	△ 253,110
その他の支出	118,000	161,769	△ 43,769
[予備費]	5,000	—	—
資金支出調整勘定	△ 13,000	△ 11,390	△ 1,610
翌年度繰越支払資金	326,800	244,367	82,433
支出の部合計	2,290,447	2,478,074	△ 187,628

退学者、休学者が見込みを上回り減額となりました。

特別補助金の一部不採択や経常費補助金で減額措置に該当したため予算を下回りました。

受託事業収入、公開講座等収入が予算を上回りました。

長年勤務した教員の退職があり、退職金の支払いをしました。

1-2 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算額を、①教育活動、②施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動、③資金調達その他①及び②以外の活動に区分して作成したものです。企業会計でのキャッシュフロー計算書に相当するものです。

本年度、教育活動による資金収支差額はマイナス8,280万円、施設整備等活動による資金収支差額はマイナス720万円、その他の活動による資金収支差額で230万円となりました。

支払資金の増減額はマイナス8,770万円となります。

単位：千円

科目	2017年度決算
教育活動による資金収支	
収入の部	
学生生徒等納付金収入	428,963
手数料収入	6,395
特別寄付金収入	1,234
一般寄付金収入	73,237
経常費等補助金収入	86,352
付随事業収入	22,379
雑収入	27,658
教育活動資金収入計	646,217
支出の部	
人件費支出	455,311
教育研究経費支出	164,207
管理経費支出	106,431
教育活動資金支出計	725,949
差引	△ 79,732
調整勘定等	△ 3,151
教育活動収支差額	△ 82,882
施設整備等活動による資金収支	
収入の部	
施設整備寄付金収入	578
減価償却引当特定資産取崩収入	1,261,722
施設設備整備等活動資金収入計	1,262,300
支出の部	
施設関係支出	917
設備関係支出	8,434
減価償却引当特定資産取崩支出	1,260,200
施設整備等活動資金支出計	1,269,551
差引	△ 7,251
調整勘定等	0
施設整備等活動資金収支差額	△ 7,251
小計(フリーキャッシュフロー)	△ 90,133
その他の活動による資金収支	
収入の部	
受取利息・配当金収入	1,717
第3号基本金引当資産取崩収入	4,300
奨学資金引当特定資産取崩収入	30,000
研究所運営引当特定資産取崩収入	39,630
リード賞引当特定資産取崩収入	165
クヌーテン引当特定資産取崩収入	184
神学校奨学資金引当特定資産取崩収入	14,080
貸付金回収収入	4,758
預り金受入収入	126,719
立替金回収収入	899
仮払金受入収入	11,001
借入金受入収入	4,786
その他の活動資金収入計	238,239
支出の部	
第3号基本金引当資産繰入支出	4,300
奨学資金引当特定資産繰入支出	30,010
研究所運営引当特定資産繰入支出	39,630
リード賞引当特定資産繰入支出	165
クヌーテン引当特定資産繰入支出	184
神学校奨学資金引当特定資産繰入支出	13,540
貸付金支払支出	4,800
預り金支払支出	126,616
立替金支払支出	819
仮払金支払支出	11,001
借入金支払出	4,786
その他の活動資金支出計	235,850
差引	2,388
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	2,388
支払資金の増減額	△ 87,745
前年度繰越支払資金	332,112
翌年度繰越支払資金	244,367

企業のキャッシュフロー計算書に相当するもので、資金収支計算書を「教育活動」「施設若しくは設備の取得又は売却」「その他(資金調達等)」に区分したものです。

運用を目的として、新たに債券を購入しました。

2. 事業活動収支計算書 <注：100万円未満切捨て>

事業活動収支計算書の目的は、①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、③その他の活動の3つの活動に対応する事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度の基本金組入額を控除して事業活動収入と支出の均衡の状態を明らかにするものです。

本年度、教育活動での収入が7億500万円、支出は8億3,900万円で収支差額がマイナス1億3,400万円。教育活動と教育活動外の収支を合わせた経常収支差額はマイナス1億3,000万円。更に特別収支を合わせた基本金組入前当年度収支差額（旧帰属収支差額）は1億3,100万円のマイナスとなりました。

単位：千円

科目	2017年度予算	2017年度決算	差異(予算-決算)
教育活動収支			
事業活動収入の部			
学生生徒等納付金	437,076	428,963	△8,113
手数料	6,000	6,395	395
寄付金	82,200	74,958	△7,242
経常費等補助金	110,050	86,352	△23,698
付随事業収入	16,500	22,379	5,879
雑収入	13,000	28,052	15,052
教育活動収入計	664,826	647,099	△17,727
事業活動支出の部			
人件費	432,100	459,563	27,463
教育研究経費	255,798	224,659	△31,139
管理経費	132,730	119,995	△12,734
徴収不能額等	400	3,310	2,910
教育活動支出計	821,028	807,528	△13,500
教育活動収支差額	△156,202	△160,429	△4,227
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
受取利息・配当金	3,301	1,717	△1,584
教育活動外収入計	3,301	1,717	△1,584
事業活動支出の部			
教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額	3,301	1,717	△1,584
経常収支差額	△152,901	△158,711	△5,810
特別収支			
特別収入計	0	578	578
特別支出計	1,000	2,160	1,160
特別収支差額	△1,000	△1,582	△582
予備費	5,000	-	-
基本金組入前当年度収支差額	△153,901	△160,294	△6,393
基本金組入額合計	△7,000	△6,874	126
当年度収支差額	△160,901	△167,168	△6,267
前年度繰越収支差額	△705,615	△708,423	△2,809
翌年度繰越収支差額	△866,516	△875,591	△9,075

「基本金組入前当年度収支差額」は、旧「帰属収支差額」です。補助金の減額、学生納付金の減少等がマイナスとなった要因です。

3. 貸借対照表 <注：100万円未満切捨て>

資産の総額は、27億2,300万円で、前年度に比べて5.8%の減少となりました。内訳は、土地、建物、備品、図書及び引当資産などの固定資産が24億5,300万円、現金預金などの流動資産が2億6,900万円となっています。

負債の合計は、3億2,800万円で、前年度に比べて2.5%の減少となりました。内訳は退職給与引当金が1億1,600万円、未払金、前受金、預り金などの流動負債が2億1,200万円となっています。

純資産の合計は23億9,400万円で、内訳は各基本金の合計が、32億7,000万円となり、前年度に比べて6.2%の減少となっています。

単位：千円

科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
固定資産	2,453,844	2,523,971	△ 70,127
有形固定資産	1,688,310	1,754,624	△ 66,313
土地	339,053	339,053	0
建物	847,908	899,834	△ 51,926
構築物	54,530	59,869	△ 5,339
教育研究用機器備品	48,479	61,012	△ 12,533
管理用機器備品	2,726	4,597	△ 1,871
図書	395,615	390,259	5,356
建設仮勘定	0	0	0
特定資産	746,086	748,138	△ 2,052
第3号基本金引当資産	4,300	4,300	0
奨学資金引当特定資産	30,010	30,000	10
研究所運営引当特定資産	39,630	39,630	0
減価償却引当特定資産	658,257	659,779	△ 1,522
リト賞引当特定資産	165	165	0
クヌテン引当特定資産	184	184	0
神学校奨学資金引当特定資産	13,540	14,080	△ 540
その他の固定資産	19,448	21,210	△ 1,762
電話加入権	1,858	1,858	0
長期貸付金	17,590	19,352	△ 1,762
流動資産	269,585	368,435	△ 98,850
現金預金	244,367	332,112	△ 87,745
未収入金	17,364	26,161	△ 8,797
貯蔵品	1,205	1,230	△ 25
短期貸付金	4,631	5,743	△ 1,112
前払金	2,002	3,094	△ 1,091
立替金	16	96	△ 80
資産の部合計	2,723,429	2,892,407	△ 168,978

資金収支における資金の減少額と一致します。

前年比で5.8%の減少となりました

単位：千円

科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部			
固定負債	116,792	112,540	4,252
退職給与引当金	116,792	112,540	4,252
流動負債	212,056	224,992	△ 12,936
未払金	8,348	11,797	△ 3,449
前受金	195,397	204,987	△ 9,590
預り金	8,311	8,208	103
負債の部合計	328,849	337,532	△ 8,684
純資産の部			
基本金	3,270,171	3,263,297	6,874
第1号基本金	3,209,871	3,202,997	6,874
第3号基本金	4,300	4,300	0
第4号基本金	56,000	56,000	0
繰越収支差額	△ 875,591	△ 708,423	△ 167,168
翌年度繰越収支差額	△ 875,591	△ 708,423	△ 167,168
純資産の部合計	2,394,580	2,554,874	△ 160,294
負債及び純資産の部合計	2,723,429	2,892,407	△ 168,978

前年比で2.5%の減少となりました。

基本金と繰越収支差額が「純資産の部」となります。

主な財務比率比較

旧基準 (2014年度以前)			新基準 (2015年度以降)		旧基準				新基準				財務比率の意味	
比率名	算式	目安	比率名	算式	2013	2014	2014全国平均	2014規模別平均	2015	2016	2017	2015全国平均		2016規模別平均
帰属収支差額比率	$\frac{\text{収支差額}}{\text{帰属収入}}$	△	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.4	9.2	6.0	△ 1.0	△ 1.5	△ 18.6	△ 24.7	4.7	17.6	この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕がある。
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	102.5	91.3	105.6	112.5	103.4	145.3	123.4	107.1	109.2	収支均衡となる100%前後が望ましい。基本金組入れが著しく大きい年度では、一時的に急上昇することもある。
学生納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$		学生納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	59.7	60.7	51.8	59.1	65.0	64.0	66.1	51.8	51.5	学納金は事業活動収入の最大の比重を占めるものであり、学校法人の自力財源の確保という意味では高いほど望ましい。
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	11.1	11.7	2.2	9.4	11.5	11.4	11.5	2.5	27.4	一定水準の寄付金収入が継続して確保されていることは好ましい。
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	21.6	21.5	10.5	12.7	16.5	14.0	13.3	9.7	10.1	補助金は、全体的に見て納付金に次ぐ収入源となっている。補助金の額が増額されることは大いに期待される。
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	7.7	0.5	11.0	10.3	1.8	18.5	1.1	11.0	24.5	事業活動収入の中から基本金にどれだけ組入れたかを示す比率である。自己資金の充実のためには、高いほど望ましい。
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	60%以内	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	54.0	54.7	49.0	56.4	62.5	68.8	70.8	49.8	52.3	人件費の経常収入に対する割合を示す比率。この比重が高いと支出全体を膨張させ、支出超過を招く場合もある。
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生納付金}}$	▼	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生納付金}}$	90.6	90.2	94.5	95.4	96.1	107.4	107.1	96.1	101.6	一般的に、人件費は学生納付金の範囲内に納まっていること、100%を超えないことが望ましい。
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	25%以上	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	26.0	22.5	36.4	30.8	23.9	25.9	34.6	39.0	34.3	教育研究活動の維持・発展のためには、事業活動収支を圧迫しない限りこの比率は高い程好ましい。
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	14.2	13.5	7.0	12.5	15.0	23.7	18.5	7.1	12.4	学校法人の運営のためにはある程度の比率は必要だが、余り高い比率は望ましくない。
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	△	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	85.4	85.8	85.5	65.7	86.1	88.3	87.9	85.6	80.4	この割合は、法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。高いほど財政的に安定している。
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	197.6	208.6	243.4	224.6	197.0	163.8	127.1	246.1	406.7	一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという指標。
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	▼	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	17.1	16.6	17.0	52.2	16.2	13.2	14.1	16.9	24.4	この比率は他人資金が自己資金を上回っていないかどうかを見る指標で、100%以下で低いほうが望ましい。
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	▼	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	199.7	218.0	355.6	391.2	208.1	179.7	125.1	371.8	859.5	翌年度の事業活動収支となるべき授業料等を当該年度に前受金とした場合、その資金が翌年度繰越支払資金として、当該年度に保有されているかをみるものである。
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0	100.0	96.9	98.9	100.0	100.0	100.0	97.1	99.3	この比率の上限は100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示す。

*平均及び規模別：2017年度版私学事業団データ作成「今日の私学財政」より

*新基準算式：私学事業団ホームページ『学校法人会計基準改正に伴う財務比率の変更について』

[4]資料

2018年度入学試験の状況

学部・研究科	学科・専攻	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
総合人間学部 (1年次入学)	人間福祉心理学科	149	135	121	90
総合人間学部 (編入学・ 社会人編入学)	人間福祉心理学科	7	7	7	7
総合人間学研究科	社会福祉学専攻(前期)	6	6	6	5
	社会福祉学専攻(後期)	4	4	4	4
	【】は再入学内数	【1】	【1】	【1】	【1】
	臨床心理学専攻	28	28	13	11
	小計	38	38	23	20
日本ルーテル神学校		0	0	0	0
合計		194	180	151	117

卒業・修了者数（2017年度）

学部・研究科	学科・専攻	卒業（修了）者	進学者	就職者
総合人間学部	人間福祉心理学科	69	9	42
	キリスト教学科	3	—	2
	社会福祉学科	1	—	1
	臨床心理学科	2	—	—
総合人間学研究科	社会福祉学専攻（前期）	5	—	5
	社会福祉学専攻（後期）	1	—	1
	臨床心理学専攻	9	—	9
日本ルーテル神学校		4	—	3
合 計		94	9	63

卒業生の進路（2017年度）

就職分野内訳 総合人間学部

	全学科合計	人間福祉心理学科	キリスト教学科	社会福祉学科	臨床心理学科
福祉（医療）関係	29	27	1	1	0
一般企業	12	11	1	0	0
公務員・行政	3	3	0	0	0
その他	1	1	0	0	0
計	45	42	2	1	0

福祉分野就職者の分野内訳

分野	人数（%）	人間福祉心理学科	キリスト教学科	社会福祉学科	臨床心理学科
母子・児童	12 (41.4%)	11	1	0	0
高齢者	11 (38.0%)	10	0	1	0
医療	3 (10.3%)	3	0	0	0
障がい児・者	2 (6.9%)	2	0	0	0
社会福祉協議会	1 (3.4%)	1	0	0	0
公務員	0 (0%)	0	0	0	0
多分野施設	0 (0%)	0	0	0	0
福祉企業	0 (0%)	0	0	0	0
計	29	27	1	1	0

進学

	全学科合計	人間福祉心理学科	キリスト教学科	社会福祉学科	臨床心理学科
大学院	7	7	0	0	0
専門学校等	2	2	0	0	0
大学編入・再入学・その他	0	0	0	0	0
計	9	9	0	0	0